

2024年8.9月号

# せせらぎ No. 508



編集・発行  
福岡市管工事協同組合  
広報・企画・情報委員会  
〒810-0016  
福岡市中央区平和3丁目20-10  
TEL 092-531-3066 FAX 092-522-5287  
メール(総務) fukukankyou@fuku-kan.com  
URL <https://www.fuku-kan.com>

## 目次

1. 今月の心がけ・・・気づきを疎かにせず実行しましょう ..... 1
2. 理事会報告・・・9/9 定例 ..... 2
3. 官庁だより  
NO.1建築物及び工作物に係る(アスベスト)事前調査の報告等の徹底について(福岡市環境局) 3
4. 青年部会だより・・・活動報告 ..... 9
5. 業務コーナー  
NO.I 公共事業労務費調査(令和6年10月調査)の実施について ..... 11  
NO.II 令和6年度(後期)技能検定受検案内について ..... 13
6. 令和6年度給水装置工事技能検定会を開催 ..... 14
7. 令和6年度インターンシップ(就業体験)を実施 ..... 15
8. 渡辺パイプ株式会社 福岡市管工事協同組合共催 展示会を開催 ..... 16
9. 水道関連法規とバルブ⑦ ..... 17
10. 交通安全コーナー・・・贖いの日々(戻らない命) ..... 22
11. 第31回 あたまの体操 ..... 23
12. 組合のうごき ..... 25

組合ホームページで、福管ニュース「せせらぎ」が閲覧できます。

給水装置工事及び排水設備工事の申請書作成等は  
組合設計係に全ておまかせ下さい。

# 福岡はこんな街

## 位置

北緯 33°25'17" ~ 33°52'17"  
東経 130°02'06" ~ 130°29'50"

東京(約900キロ)、大阪(約500キロ)よりも韓国・釜山(約200キロ)の方が近いという、この地理的条件から古来より大陸への玄関口としての役割を担ってきました。

## 面積

343.39km<sup>2</sup>  
明治22年の市制施行時の面積は5.09km<sup>2</sup>。100年で約66倍に広がったこととなります。

## 人口

1,655,753人  
男/781,110人 女/874,643人  
887,374世帯  
(令和6年8月1日現在推計)

## 福岡市ミニデータ



### ■福岡市章

現在の福岡市章は、明治42年10月に制定されました。かたかなの「フ」を9個組み合わせせて「福」を表しています。

## ●福岡市の4つの都市像

福岡市は、まちづくりの目標として次の4つの都市像を掲げました。強い意志とたゆまぬ努力をもって、この都市像の実現をめざします。

1. 自律し優しさを共有する市民の都市
2. 自然を生かす快適な生活の都市
3. 海と歴史を抱いた文化の都市
4. 活力あるアジアの拠点都市

### 今月の心がけ

◆気づきを疎かにせず実行しましょう

## うっかりを無くすには

すべきことは分かっていたのに、実行するのを忘れてしまったり、失敗してしまったりした時、「うっかり」という言葉で言い繕うことがあります。

こうした失敗の言い訳をする際の常套句にもなっている「うっかり」ですが、その語源は「浮かり」で、『日本国語大辞典』によると「何かに気を取られて不注意でいるさま」とあります。

人は一つのことに意識が集中すると、他のことについては意識が散漫になります。 「うっかり」するのは、記憶力が悪いのではなく、他のことに気を取られているために起こる現象のようです。

それを防ぐには、日頃からメモや付箋を活用し、いつも目に付く場所に貼ったり、携帯電話の通知機能を活用したりするのも一つの手段でしょう。

また、気づいたことをその時々でサッと処理する習慣をつけることで、必要なタイミングで必要なことに気づけるようになります。身近なツールを併用しつつ、日頃の気づきを疎かにせずにごしたいものです。

## 第12回 定例理事会報告

日 時 : 令和6年9月9日(月)午後1時30分より  
場 所 : 福岡市管工事協同組合会議室  
出 席 者 : 藤、松尾、阿部、岩下、山下、石井、松本、高田、宮崎、小金丸、江頭  
委 任 者 : 八木

定刻に至り、事務局より本日の出欠状況を報告、藤理事長、挨拶後議長に就任し議案の審議に入った。

### 【協議事項】

#### 第1号議案 青年部の件

事務局－ 会計士から青年部の会員と理事を両方兼任するのは、予算を指示執行する側と、もらう側という両方の立場になるので、理事になった時は青年部をやめた方がよいのではないかと、指摘を受けた旨説明、諮る。

藤理事長－ 協議の結果、理事になった場合は青年部の会員をやめることで出席理事全員の承認を得た。

#### 第2号議案 福岡市債の件

事務局－ 福岡銀行の定期預金を解約して、金利額が高い福岡市債を段階的に購入したい旨説明、諮る。

藤理事長－ 協議の結果、段階的に福岡市債を購入することで出席理事全員の承認を得た。

### 【報告事項】

#### 1. 組合員の決算月に合わせた特売について

事務局－ 全組合員の決算月に合わせた管工資材特別販売を10月から開始する旨説明。  
(出席理事全員了承)

#### 2. 公的機関からの通知について

事務局－ 福岡市水道局などの行政からの文書をFAXで通知しているが、アンケート調査をし、今後はメールで通知をしたい旨説明。(出席理事全員了承)

引き続き、組合のうごき、今後の予定を説明。

本日の全ての案件を終了した。時に午後2時30分。



官庁だより  
No.1

(公印省略)  
環保第934号  
令和6年9月17日

関係団体会員様

福岡市長 高島 宗一郎  
(環境局環境監理部環境保全課)

建築物及び工作物に係る石綿（アスベスト）事前調査の報告等の徹底について

平素より本市の環境行政の推進に御協力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

解体等工事に伴う石綿飛散防止対策の一層の強化を図るため、改正大気汚染防止法が施行されており、基本的に全ての建築物の解体・改造・補修工事において資格者による石綿事前調査と一定規模以上の工事についてはその結果の報告が義務付けられているところです。

また、今後同法規則等の施行により、工作物に係る解体・改造・補修工事についても資格者による事前調査の実施が義務付けられます。

つきましては、解体等工事を行う際には、下記のとおり資格者による事前調査を行い、かつ必要に応じてその結果の報告を徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 建築物に係る事前調査の資格について

基本的に全ての改造・補修、解体工事において、建築物石綿含有建材調査者等による事前調査を実施する必要があります。【別添1】

2 事前調査の報告について

一定規模以上の工事については、事前調査後、速やかに報告を行う必要があります。

【別添1、2】

【一定規模以上の工事】

|                              |                   |
|------------------------------|-------------------|
| 建築物の解体                       | 解体部分の床面積の合計が80㎡以上 |
| 建築物の改造・補修                    | 請負金額の合計が100万円以上   |
| 特定工作物 <sup>※</sup> の解体・改造・補修 | 請負金額の合計が100万円以上   |

※特定工作物とは石綿等が使用されているおそれが高いものとして環境大臣が定める工作物

3 工作物に係る事前調査の資格について

令和8年1月1日以降に着工する工作物に係る解体・改造・補修工事においては、工作物石綿事前調査者等による事前調査を実施する必要があります。【別添1、2】

4 添付資料

別添1 福岡市作成リーフレット（令和6年8月作成）

別添2 事前調査・結果報告の要否、調査者に関するイメージ図

【問い合わせ先】

環境局環境監理部環境保全課

担当：渡邊、肥後、谷口

TEL：092-733-5386

E-mail：k-hozen.EB@city.fukuoka.lg.jp

解体等工事、リフォーム工事を行う事業者のみなさまへ

## 解体・改修工事における石綿(アスベスト)飛散防止対策が強化されました

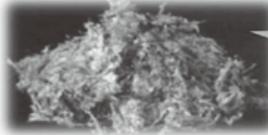
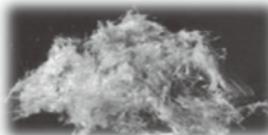
大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行に伴い、建築物等の解体・改造・補修工事における石綿飛散防止対策が、令和3年4月から段階的に強化されています。

- 令和3年4月1日～
**全ての石綿含有建材が規制の対象**
- 令和4年4月1日～
**元請業者又は自主施工者（以下「元請業者等」という。）による事前調査結果の報告の義務化（報告は福岡市長へ）**
- 令和5年10月1日～
**建築物に係る解体等工事について調査者等による事前調査の義務化**
- 令和8年1月1日～
**工作物に係る解体等工事について調査者等による事前調査の義務化**

### 石綿(アスベスト)とは

石綿ともよばれるアスベストは、繊維状の天然鉱物で、耐熱性や耐摩耗性などの優れた性質をもつため、建材等に広く使用されてきました。肺がんや中皮腫の原因となることから、現在は輸入・製造・使用が禁止されています。

クリソタイル(白石綿)      アモサイト(茶石綿)      クロシドライト(青石綿)

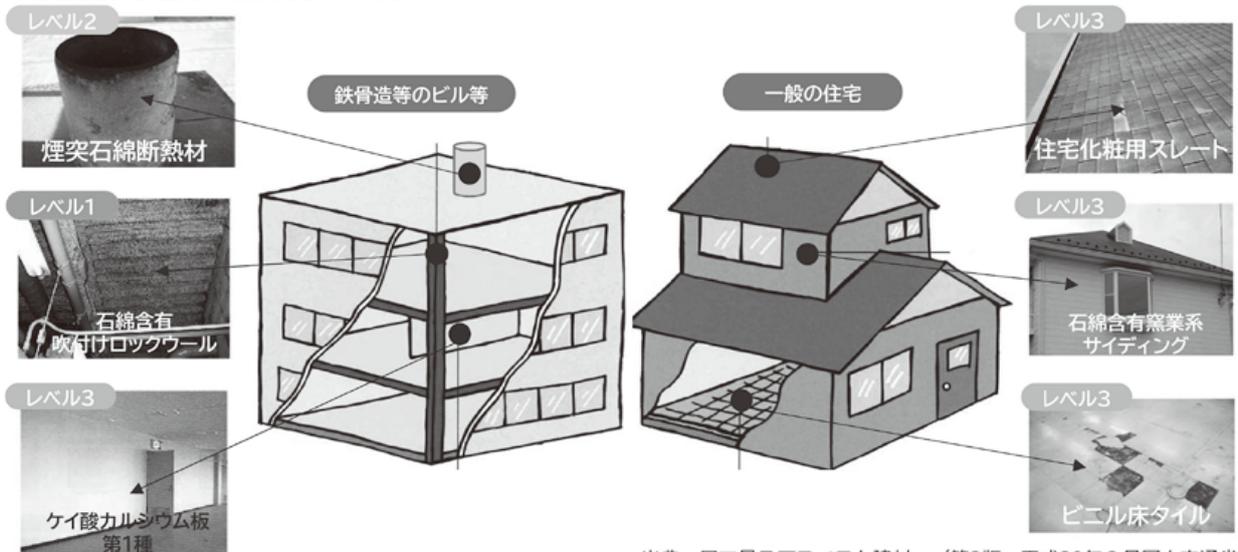


他にも、トレモライトや、アクチノライト、アンソフィライトがあり、計6種類あります。

出典：THE ASBESTOS/せきめん読本 (1996年日本石綿協会)

### 石綿含有建材の使用箇所及び種類

〈石綿含有建材の使用箇所の例〉

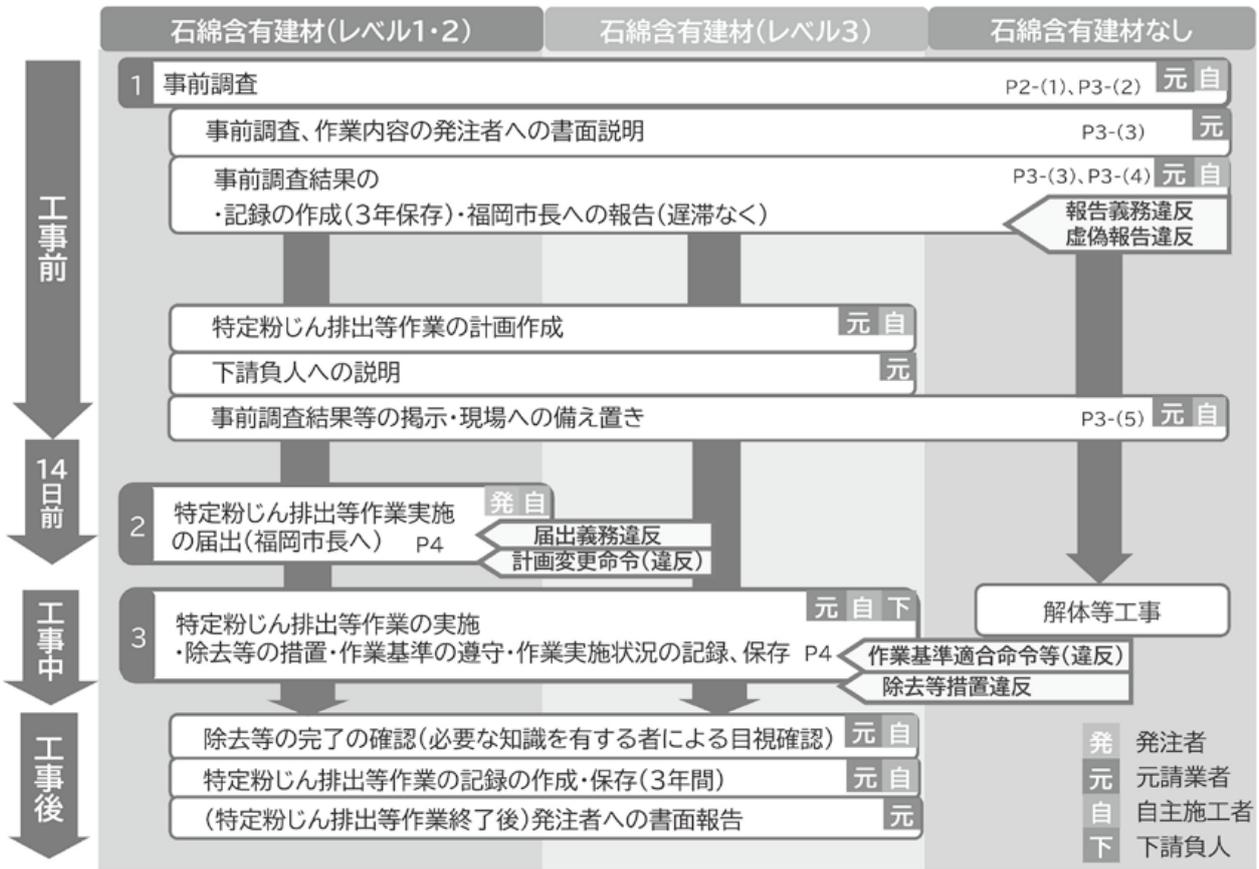


出典：目で見えるアスベスト建材 (第2版 平成20年3月国土交通省)

〈石綿含有建材の種類〉

| 石綿含有建材の種類 | 吹付け石綿 | 石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材 | その他の石綿含有建材 (成形板、仕上塗材 等) |
|-----------|-------|-------------------|-------------------------|
| レベル分類     | レベル1  | レベル2              | レベル3                    |
| 発じん性      | 著しく高い | 高い                | 比較的低い                   |

解体・改造・補修工事の手続きの流れ

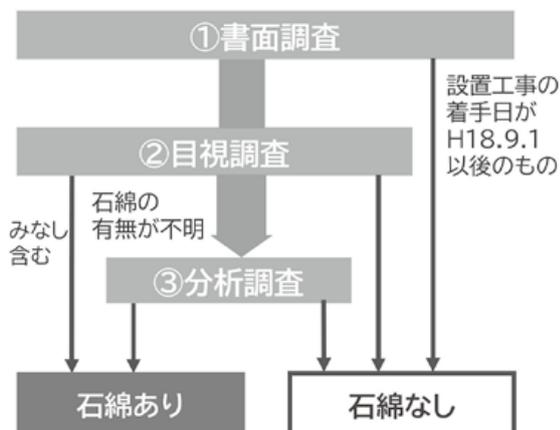


1 事前調査

元請業者 自主施工者

元請業者等は、建築物・工作物の解体、改造、補修工事を行う前に、石綿含有建材の使用の有無について、調査する必要があります。(法第18条の15第1項、第4項)

(1) 事前調査の方法



① 書面調査

設計図書等により、解体等工事に係る建築物等の設置の工事に着手した日、建築材料を確認し、石綿の使用の有無を、石綿(アスベスト)含有建材データベース等により確認します。

**ポイント!** 書面調査のみで「石綿使用なし」と判断してはいけません。※1

② 目視調査

現地で各部屋・部位を網羅的に確認します(書面調査との相違を確認)。

③ 分析調査 ※2

書面調査・目視調査で石綿含有の有無が不明な場合、同一材料毎に代表試料を採取・分析し、石綿含有の有無を判定します。

※1 ただし、平成18年9月1日以降に設置の工事に着手したことが明らかな建築物や石綿の使用禁止後に設置の工事に着手した工作物については、設計図書等の書面で着工日を調査するだけで構いません。

※2 分析調査は、厚生労働大臣が定める者等(令和2年厚生労働省令第277号参照)に依頼してください。

(2) 必要な知識を有する者(調査者等)による事前調査の実施

〔法第18条の15第1項、第4項、規則第16条の5〕

| 調査者等による調査が必要な工事 |   | 調査者等の要件  |                                   |
|-----------------|---|--|-----------------------------------|
| 建築物の解体等工事       | 令和5年10月1日以降に着工する工事  | 以下の要件のいずれかに該当する者<br>要件Ⅰ：一般建築物石綿含有建材調査者<br>要件Ⅱ：特定建築物石綿含有建材調査者<br>要件Ⅲ：一戸建て等石綿含有建材調査者<br>要件Ⅳ：令和5年9月30日までに(一社)日本アスベスト調査診断協会に登録されている者<br>※Ⅲは、一戸建て住宅や共同住宅の内部のみ調査可能 |                                   |
| 工作物の解体等工事       | 令和8年1月1日以降に着工する工事<br>※令和7年12月末までは調査者等以外も事前調査可能(事前調査は必要です) | 特定工作物のうち①～⑤、⑦～⑪  | 要件Ⅴ：工作物石綿事前調査者に該当する者              |
|                 |   | 特定工作物のうち⑥、⑫～⑰  | 要件ⅠⅡⅣⅤのいずれかに該当する者                 |
|                 |   | 特定工作物以外の工作物<br>※塗料その他の石綿等を使用されているおそれのある材料の除去を伴うもの  | 義務付け前においても、調査者等による事前調査の実施が望ましいです！ |

※特定工作物：石綿含有建材が使用されているおそれ大きいものとして環境大臣が定める工作物(令和2年環境省告示第77号)

- ①反応槽、②加熱炉、③ボイラー及び压力容器、
- ④配管設備(建築物に設ける給水設備、排水設備、換気設備、暖房設備、冷房設備、排煙設備等の建築設備を除く)、
- ⑤焼却設備、⑥煙突(建築物に設ける排煙設備等の建築設備を除く)、⑦貯蔵設備(穀物を貯蔵するための設備を除く)、
- ⑧発電設備(太陽光発電設備及び風力発電設備を除く)、⑨変電設備、⑩配電設備、⑪送電設備(ケーブルを含む)、
- ⑫トンネルの天井板、⑬プラットホームの上家、⑭遮音壁、⑮軽量盛土保護パネル、
- ⑯鉄道の駅の地下式構造部分の壁及び天井板、⑰観光用エレベーターの昇降路の囲い(建築物であるものを除く)



(3) 事前調査結果の記録の作成・発注者への書面説明

〔法第18条の15第1項、第3項、第4項、規則第16条の7、第16条の8〕

事前調査に関する記録を作成(3年保存)するとともに、発注者に対して書面で説明を行います。

<記録事項(必須)>

- 発注者の名称、代表者氏名、住所
- 解体等工事の場所
- 解体等工事の名称及び概要
- 設置工事の着手日
- 事前調査終了日
- 事前調査の方法
- 建築物等の概要
- 各建築材料が特定建築材料に該当するか(およびその根拠)
- 対象となる建築物等の部分(改造・補修の場合)
- 調査者氏名、調査者等に該当することを明らかにする事項(書面調査、目視調査を行った場合)
- 分析調査を行った箇所(分析している場合)
- 分析調査を行った者の氏名、所属する法人名(分析している場合)

(4) 事前調査結果の報告

報告はこちらから！



下記の表に該当する建築物等の工事を行う場合は、石綿含有建材の有無にかかわらず、元請業者等が事前調査結果を福岡市長へ報告する必要があります。(法第18条の15第6項、規則第16条の11)

|        |          |                   |
|--------|----------|-------------------|
| 全ての建築物 | 解体       | 解体部分の床面積の合計が80㎡以上 |
|        | 改造・補修    | 請負代金の合計が100万円以上   |
| 特定工作物  | 解体・改造・補修 | 請負代金の合計が100万円以上   |

(5) 事前調査結果等の掲示・現場への備え置き

元請業者等は、事前調査の結果・作業内容についてA3サイズ(42.0cm×29.7cm)以上の大きさと、公衆の見やすい場所に掲示する必要があります。また、事前調査に関する記録を現場に備え置く必要があります。(法第18条の14、15第5項、規則第16条の4第2号、9・10)

<掲示板の記載事項(必須)>

- 元請業者等の名称、代表者氏名、住所
- 事前調査結果
- 調査終了日
- 調査方法

(石綿含有建材ありの場合)

- 建材の種類
- 発注者等の名称、代表者氏名、住所
- 元請業者等の現場責任者氏名、連絡場所
- 特定粉じん排出等作業の実施期間、作業方法

(特定粉じん排出等作業実施の届出対象の場合)

- 届出年月日および届出先



掲示イメージ図 29.7cm以上

## 2 特定粉じん排出等作業実施の届出

発注者 自主施工者

レベル1、2の建材の除去、封じ込め又は囲い込みを行う場合、発注者（又は自主施工者）は、作業開始の14日前までに、福岡市長への届出が必要です。（法第18条の17、規則第10条の4）

## 3 作業基準

元請業者 自主施工者 下請負人

解体等工事の元請業者（又は自主施工者）や下請負人は、石綿の除去等作業の方法について、建材の種類及び作業の種類ごとに、作業基準を遵守する必要があります。（法第18条の14・20、規則第16条の4・13～15）

| 建材の種類                       | 除去の方法                    | 主な飛散防止措置   |      |                      |
|-----------------------------|--------------------------|--|------|----------------------|
|                             |                          | ※1<br>湿潤化等   | 隔離養生 |                      |
| 吹付け石綿<br>(レベル1)             | 切断等により除去を行う場合            | 吹付け石綿、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材の除去を行う場所を他の場所から隔離し、除去を行う間、集じん・排気装置を使用する方法 | ○    | 負圧隔離養生               |
|                             |                          | 上記と同等以上の効果を有する方法<br>(例:グローブバッグ工法)                                |      | グローブバッグ              |
|                             | 切断等せずに除去を行う場合            | 石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材をかき落とし、切断、又は破碎以外の方法で建築物等から取り外す方法                | ○    | ※2<br>隔離養生<br>(負圧不要) |
|                             |                          | 屋根用折板裏断熱材を折板につけたまま除去する方法   |      |                      |
| 石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材<br>(レベル2) | 吹付け石綿の封じ込めを行う場合          | 吹付け石綿の封じ込めを行う方法  | —    | 負圧隔離養生               |
|                             |                          | 吹付け石綿の囲い込み、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材の囲い込み・封じ込めを行う方法(切断等を伴うもの)            | ○    |                      |
|                             | 囲い込み・封じ込めを行う場合           | 吹付け石綿の囲い込み、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材の囲い込み・封じ込めを行う方法(切断等を伴わないもの)          | —    | ※2<br>隔離養生<br>(負圧不要) |
|                             |                          | 吹付け石綿の封じ込めを行う方法  |      |                      |
| 石綿含有成形板等<br>(レベル3)          | 石綿含有ケイ酸カルシウム板第1種の除去を行う場合 | 原形のまま取り外す方法  | —※3  | —                    |
|                             |                          | 上記方法での除去等が著しく困難なとき(切断等)  | ○    | 隔離養生<br>(負圧不要)       |
|                             | 石綿含有成形板等の除去を行う場合         | 原形のまま取り外す方法  | —※3  | —                    |
|                             |                          | 上記方法での除去等が著しく困難なとき(切断等)  | ○    | —                    |
| 仕上塗材                        | 石綿含有仕上塗材の除去を行う場合         | 電動工具(ディスクグラインダー又はディスクサンダー)を使わない方法                                | ○    | —※4                  |
|                             |                          | 電動工具(ディスクグラインダー又はディスクサンダー)を使う方法                                  | ○    | ※5<br>隔離養生<br>(負圧不要) |

- ※1 石綿等の湿潤化、除じん性能を有する電動工具の使用その他の石綿等の粉じんの発散を防止する措置のいずれかを行うこと
- ※2 劣化による飛散が想定される場合は、負圧隔離養生等を行うこと。
- ※3 粉じん飛散防止のため、実施することが望ましい ※4 工法により、飛沫防止等の養生が必要
- ※5 湿潤化及び隔離養生(負圧不要)と同等以上の措置を講じる場合は不要

届出や掲示板などの様式のダウンロードはこちら！

福岡市環境保全課HP  
「公害防止法令の概要と届出様式」

福岡市 公害防止法令

検索



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

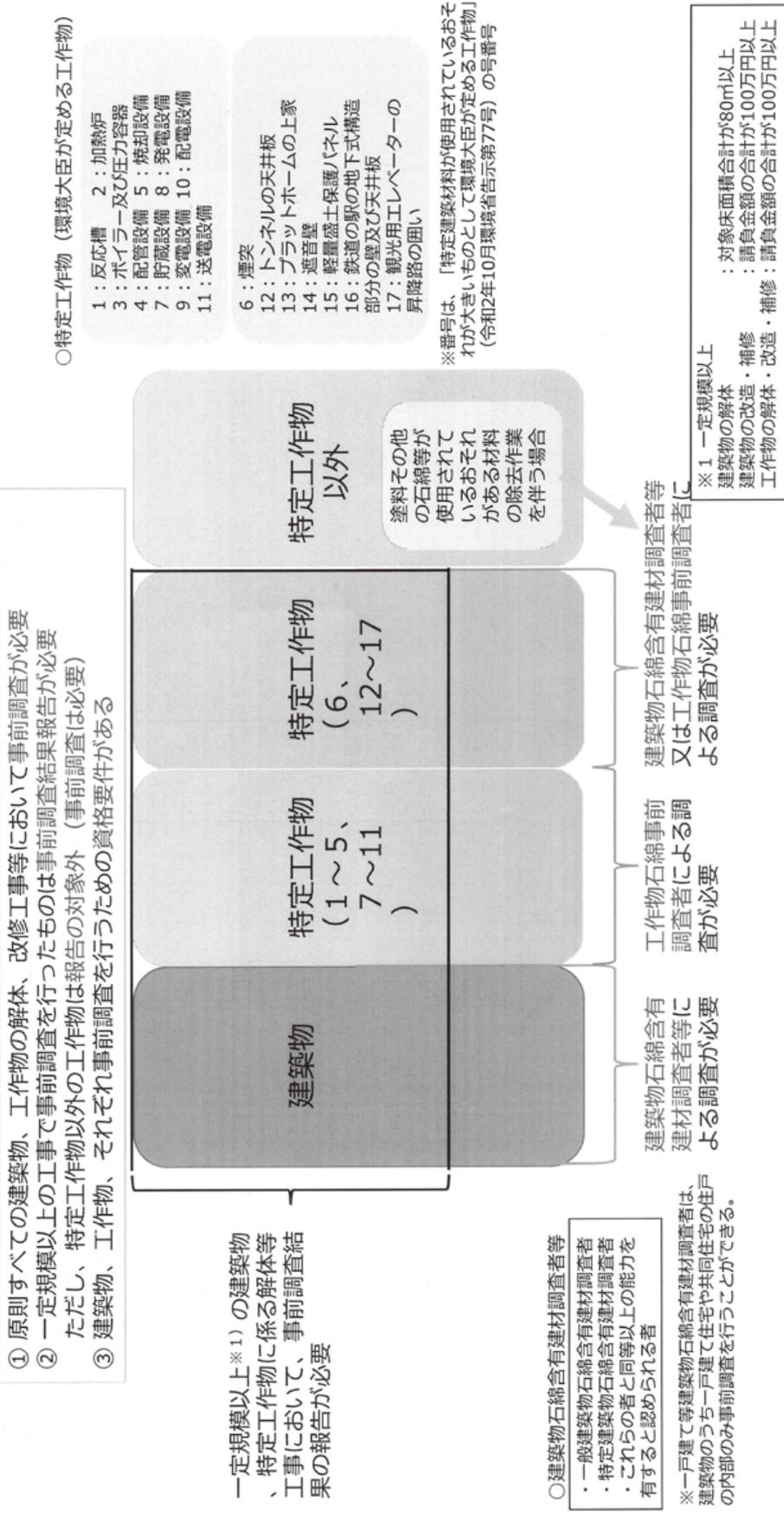


日本と世界を変えるための17の目標です。

問い合わせ先  
福岡市環境局環境保全課  
TEL：092-733-5386

R6.8作成

# 事前調査・結果報告の要否、調査者に関するイメージ図





青年部会だより

## 全国管工事業協同組合連合会青年部協議会 第28回通常総会が開催

令和6年8月4日(土)石川県金沢市「ANAクラウンプラザ金沢」にて全管連青年部協議会通常総会が開催され、石川県への復旧支援の思いも込め毎年の青年部会親睦旅行と紐づけて計19名で参加してきました。



## 福岡県中小企業団体中央会青年部連絡協議会 令和6年度青年部の集いが開催

令和6年9月19日(木)沖縄県那覇市「パシフィックホテル沖縄」にて令和6年度青年部の集いが開催され、藤岡会長、石井役員、今泉役員、事務局竹浦が出席した。  
来年度は福岡県での開催となるため、次期開催地挨拶として登壇しました。





青年部会だより

## 青年部会会員一覧

| 氏名    | 会社名        | 氏名    | 会社名       |
|-------|------------|-------|-----------|
| 藤岡 昭太 | (株)博東設備工業  | 高橋 秀研 | (株)藤善設備工業 |
| 毛利 崇志 | (有)毛利設備工業  | 野崎 翔太 | (株)野崎工業所  |
| 石田 大輔 | (株)石田設備    | 田中 厚史 | (株)豊友技建工業 |
| 石井 純友 | (有)垂細垂設備工業 | 檜崎 亮  | (株)朝日プラント |
| 中村 健一 | (株)和白設備工業  | 酒井 哲朗 | (株)和白設備工業 |
| 山下 裕美 | (株)山下設備    | 山崎 啓功 | (株)山崎設備工業 |
| 田井 祐貴 | (株)水設      | 田村 竜一 | 山陽設備工業(株) |
| 今泉 貴行 | (有)今泉設備工業  | 内山 雅彦 | (有)マルコー設備 |
| 原田 剛  | (株)サンワ商会   | 恵村 真也 | (株)和白設備工業 |
| 菰田 雅之 | (有)菰田設備    | 中川 久美 | (株)白金     |
| 高田 拳  | 宝満設備工業(株)  | 八木 陽暁 | (有)八木工業   |
| 松本 勝海 | (有)若葉設備工業  | 有吉 徹郎 | (株)西陵設備   |
| 八木 龍治 | 壱岐設備工業(有)  | 栗原 義光 | (株)天水工    |
| 阿部 弘  | (有)阿部商会    | 四宮 直子 | (株)天水工    |
| 松尾 剛  | (株)松尾管工    | 花田 明子 | (株)花田設備   |

## 青年部会 会員募集のお知らせ

青年部会では会員同士との交流や研修会等色々な事を計画・実施しております。

きっとあなた自身及び会社にとっても意義ある青年部会ですので多数のご入会をお待ち致しております。

現在会員数:30名

参加要領 ○組合員

○また組合員が推薦する

その企業内の者(1企業3名まで)

年会費:24,000円(入会金10,000円)

お問合せ先:福岡市管工事協同組合青年部会

(担当:竹浦)

電話:531-3066





国土交通省

## 公共事業労務費調査（令和6年10月調査）の実施について

～昨年引き続きオンライン調査を本格運用へ～

全国管工事業協同組合連合会

国土交通省は、6月28日付をもって建設市場整備課長名で「公共事業労務費調査（令和6年10月調査）の実施について」を通知するとともに、同課名で本会宛に有効回答の向上対策についての協力を要請しました。同調査に係る重要事項は下記のとおりです。

また、調査表などの提出・管理・審査をシステム上で行うオンライン調査を昨年度から運用しています。有効工事件数の3割以上（工事約3000件以上）をオンライン調査の23年度目標とし、従来の調査手法（書面調査・対面調査）も選択可能としています。段階的に実施割合を引き上げ、将来の完全オンライン化を目指すこととしている。

なお、賃金台帳や就業規則等を整備するための参考資料「有効回答の向上対策について」は、国土交通省の労務費調査ホームページでご覧になれます。

([https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1\\_6\\_bt\\_000217.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000217.html))

全管連では、公共事業労務費調査の適正な記入方法のポイントを掲載したパンフレットを作成し、会員専用ホームページの「配管技能資格リーフレット」からダウンロードできますので、ご活用ください。

### ■公共事業労務費調査（令和6年10月調査）に係る重要事項（抜粋）

#### 1. 賃金水準の正確な把握の徹底

公共事業労務費調査では、原則として現場で働く技能労働者全てが調査対象となります。そのため、いわゆる一人親方として働く方々についても、必ず調査票を作成いただきますよう、あらためて周知をお願いします。また、退職金等、不特定の賃金等の、賃金台帳に記載されていない場合もあるため、遺漏のないよう正確に記入いただくよう周知徹底をお願いします。

#### 2. 調査対象となる労働者について

調査対象労働者は以下の通りです。

①10月の調査対象期間中に調査対象工事に従事した労働者（下請企業が雇用した労働者も含みます）のうち、調査対象職種（51職種）に該当する労働者（10月の賃金を調査します。）

②10月の調査対象期間中に調査対象工事に従事せず、9月の調査対象期間中に調査対象工事に従事し、かつ「職種一覧」のうち、\*印の38職種（本誌では省略）に該当する労働者（9月の賃金を調査します。）

#### 3. 調査対象外の労働者の周知

○見習・手元等の労働者については、従来どおり、原則として調査対象外になります。

**【参考】技能、免許等が必要と定義されている職種**

(1)相当程度の技能が必要と定義されている職種

配管工、造園工、法面工、石工、ブロック工、鉄骨工、塗装工、溶接工、潜かん工、さく岩工、トンネル特殊工、橋りょう特殊工、橋りょう塗装工、山林砂防工、軌道工、大工、左官、はつり工、防水工、板金工、タイル工、サッシ工、屋根ふき工、内装工、ガラス工、建具工、ダクト工、保温工、建築ブロック工、設備機械工、特殊作業員、とび工、鉄筋工、型わく工、運転手（特殊）、電工

(2)「相当程度の技術」が必要と定義されている職種

潜かん世話役、トンネル世話役、橋りょう世話役、土木一般世話役

(3)「免許等」が必要とされている職種

電工、運転手（特殊）、運転手（一般）、潜水士、交通誘導警備員A

(4)「普通の技能」が必要と定義されている職種

普通作業員、トンネル作業員

○各職種の作業の補助的業務を主に実施した場合には、技能の程度、作業内容に応じて「普通作業員」「軽作業員」「トンネル作業員」に分類して下さい。

○老齢厚生年金（在職老齢年金）及び高年齢雇用継続給付（高年齢雇用継続給付金、高年齢再就職給付金）の受給に伴い、時給、日給又は月給を減額し、日当たり賃金を調整している労働者についても、調査対象外とします。

#### 4. 棄却率の改善

令和5年度公共事業労務費調査において、2割弱の標本が棄却されているため、調査対象となった元請及び下請企業は、次の書類を審査において提示できるよう整理してください。

①所定労働時間が法定の週40時間以内であることを確認できる書類

……就業規則等

②調査票への記入事項の根拠となる書類

……賃金台帳及び出勤簿等

#### 5. 今年度調査からの追加項目

○法定福利費控除額における雇用保険に関する調査

法定福利費控除額における雇用保険の記入欄について、昨年度までは9,999円が上限となっていたところ、正確に実態を把握する観点から桁を追加します。

#### 6. 公共事業労務費調査の協力義務について

公共事業労務費調査の対象工事となった場合、発注者と元請企業の契約事項に調査の協力義務を負う旨を記載していますので協力をお願いします。

元請企業との契約事項には、下請契約を締結する場合に、一次下請企業のみでなく、二次以降の下請企業も調査の協力義務を負う旨を定めることとしています。



業務コーナー  
No.II

令和6年度後期

# 技能検定受検案内

## 受付手続き

### 受付期間

令和6年10月7日(月)～令和6年10月18日(金) ※消印有効

★福岡県職業能力開発協会及び公共職業能力開発施設の窓口での受付は行いません。  
郵送(レターパック、簡易書留等)により福岡県職業能力開発協会あてにご提出ください。

※令和6年10月1日(火)から郵便料金が変わります。

詳細は日本郵便(株)Webサイトをご確認いただき料金の過不足がないようご注意ください。  
(<https://www.post.japanpost.jp/>)

### 提出するもの

受検申請書

本人確認書類

受検手数料の納付が確認できる書類

※銀行等の出納印が押印された領収控、ネットバンキングの決済画面を印刷したもの等

実技試験又は学科試験の免除証明書類

※実技試験又は学科試験の免除を受ける場合のみ。

一括受検申請者名簿

※企業や団体等で複数名分の受検手数料を一括で納付する場合のみ。

### 提出先

福岡県職業能力開発協会

〒813-0044

福岡県福岡市東区千早5丁目3-1

福岡人材開発センター2階

TEL 092 (671) 1238

FAX 092 (671) 1354

## 令和6年度後期技能検定実施日程

### 実技試験

令和6年12月5日(木)  
～令和7年2月16日(日)

■上記期間内の指定する日

日時、場所等は決定次第、受検票にて通知します。

実施期間

### 学科試験

令和7年1月26日(日)  
令和7年2月 2日(日)  
令和7年2月 5日(水)  
令和7年2月 9日(日)

日時、場所等は決定次第、受検票にて通知いたします。

### 合格発表

令和7年3月14日(金)

■合格発表に関する電話での問い合わせには一切応じかねますので予めご了承ください。

■福岡県のホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)で合格者の受検番号が確認できます。

■合格者及び実技試験又は学科試験に合格した方にはハガキで通知します。

問題公表

令和6年11月28日(木)  
当協会事務所に公表します。  
(閲覧のみ)。また受検者には日程等が決まり次第、受検票とともに送付します。ただし、全国統一実施の職種(作業)については、実技試験問題概要を送付いたします。

## 令和6年度給水装置工事技能検定会を開催

令和6年度給水装置工事技能検定会が開催された。

実技課程は、配水管へのサドル付分水栓の取付、手動式穿孔機による配水管の分岐穿孔、及び給水管の切断・接合・組立作業が実施され、福岡市水道局保全部節水推進課、組合上水道部長理事、組合事務局で実技監督、及び判定基準に基づいた判定が行なわれた。

また、組合青年部会、及び組合事務局で検定会場の準備、材料の手配等を担当した。

|      |        |                             |
|------|--------|-----------------------------|
| 日    | 時      | 令和6年9月26日(木) 9:30~16:00     |
|      | 9:30~  | 開会挨拶・実技上の注意事項 (助給水工事技術振興財団) |
|      | 9:45~  | 実技全課程の模範実演 前澤給装工業(株)        |
|      | 10:20~ | 実技全課程                       |
|      | 13:40~ | 学科課程                        |
| 場    | 所      | 福岡市水道技術研修所                  |
| 受検者数 |        | 78名(A班30名、1班9名)(B班30名、2班9名) |



模範実演の様子



学科課程の様子

## 令和6年度 インターンシップ（就業体験）を実施

福岡県立福岡工業高等学校 都市工学科生徒2名を受け入れ

令和6年度インターンシップ「就業体験を通して、勤労の厳しさと喜び、さらには職業人としての心構えを体験させる」という趣旨のもと実施した。

受入日：令和6年8月21日（水）～22日（木）の2日間

### 実習内容

- ・応急係、報告書記入作成
- ・掘削係、道路使用作成
- ・排水係、申請書作成



排水係業務の説明を受ける様子



掘削係、道路使用作成

2日間という短い期間でしたが、インターンシップを通じて将来の進路について考える良いきっかけになったと思います。生徒さんの今後の活躍を期待しております。

## 渡辺パイプ株式会社 福岡市管工事協同組合共催 展示会を開催

渡辺パイプ株式会社と福岡市管工事協同組合が共催で展示会を開催しました。  
ユンボ、工具の他に、衛生機器、空調機器、水栓、給湯器、給排水配管材を  
展示し、組合員や関係者、多数の方に来ていただきました。

日 時 令和6年9月20日(金) 10:00～16:00  
場 所 福岡市水道技術研修所  
福岡市西区大字羽根戸486



展示会の様子



# 水道関連法規とバルブ

## (入門編 取水から蛇口まで)



配管・バルブコンサルタント 小岩井 隆

〈前号⑥から続く〉

### 2-13. 水道の圧力

2-1. 項で説明したが、水道設備では流体の温度は“常温”として決まっているため、圧力基準（段階）しか存在しない。この基準（レイティング）は、図-38に示すように呼び圧力や最高使用圧力が規定されている。かつては4.5K（1種）も使用されていたらしいが、現在では主体は7.5K（2種）及び10K（3種）である。水道事業用では用途柄10Kを超えるような高圧配管は、極めて少ないと思われる。

### 水道用バルブの圧力基準

最高許容圧力と水撃圧力

| 種類 | 呼び圧力<br>(記号) | 使用圧力<br>(MPa) | 最高許容圧力<br>(MPa) | 水撃圧力<br>(MPa) |
|----|--------------|---------------|-----------------|---------------|
| 1種 | 4.5K         | 0.45          | 1.0             | 0.55          |
| 2種 | 7.5K         | 0.75          | 1.3             | 0.55          |
| 3種 | 10K          | 1.0           | 1.4             | 0.40          |
| 4種 | 16K          | 1.6           | 2.2             | 0.60          |
| 5種 | 20K          | 2.0           | 2.8             | 0.80          |

流体温度は、“常温”なので、P-Tレイティングは存在しない（レイティングだけ）

バルブの呼び圧力と試験水圧

| 種類 | 呼び圧力<br>(記号) | 使用圧力<br>(MPa) | 耐圧試験水圧                 |                        | 弁座漏れ試験<br>水圧<br>(MPa)   |
|----|--------------|---------------|------------------------|------------------------|-------------------------|
|    |              |               | 呼び径<br>350A以下<br>(MPa) | 呼び径<br>400A以上<br>(MPa) |                         |
| 1種 | 4.5K         | 0.45          | 1.4                    | 1.05                   | 0.45                    |
| 2種 | 7.5K         | 0.75          | 1.75                   | 1.4                    | 0.75(1.3)* <sup>1</sup> |
| 3種 | 10K          | 1.0           | 2.3                    | 2.1                    | 1.0                     |
| 4種 | 16K          | 1.6           | 2.4                    |                        | 1.75                    |
| 5種 | 20K          | 2.0           | 3.0                    |                        | 2.2                     |

当初は、配管施設レベルに合わせて4.5Kだったが、その後7.5Kにアップされた

\*<sup>1</sup>: ()内は、地下式消火栓に適用

図-38 水道用バルブの圧力基準例（出典：新版・バルブ便覧）

### 〈水道配水にはなぜ高い圧力が必要か？〉

一般に水道圧力は本来0.2MPaあれば末端の給水栓でも十分水が出て問題はない。ただし、末端部での同時使用などで、圧力降下（ロス）が発生しないことがその条件である。

また、丘陵地帯では、山の上の住宅（又は給水所）まで届ける圧力（高さによる水頭）が必要であるため、安全を見込んで山の多い地域は、圧力を0.5~0.6MPa（呼び圧力

7.5K) にしている。ちなみにビル給水設備内の給水直送ポンプは、0.5~0.7MPa くらいの元圧（1階）設定が多い。丘陵地が多い長野県や神奈川県などは比較的給水元圧力が高く、比較的平坦な平地が多い滋賀県などは給水元圧力が低いことが知られている。図-39に水道送配水施設の構成例を示す。

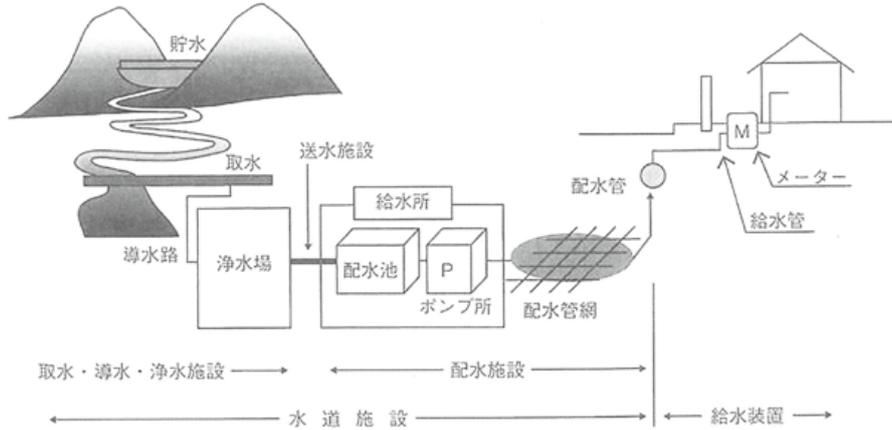


図-39 水道送配水施設の構成例

水道給水圧力は、2-12. 特殊な水道用バルブ①消火栓の要求にも絡んでいる。すなわち図-40に示すように消火栓による初期消火を適正に行うためには最低限必要とされる水圧及び水量を確保する必要があるためである。加えて消防水源として利用する場合、量の確保（圧力の保持）も重要である。しかし、水圧は高ければよいというものではなく、必要以上に高くすると漏洩量（配管漏れ）が増加するというジレンマも有している。

## 消防には給水能力(圧力・量)が必要



図-40 消防活動で必要とする水源の要求（出典：トコトンやさしい水道の本）

水道の給水圧力は、給水所の位置（高さ＝ヘッド）により定まっている。図-41に示すように使用者（住宅）の位置（高さ）によって、その給水圧力はそれぞれ変動することになる。給水圧力が異なれば給水量（使用感）も戸別に異なり“不公平感”を生ずる。このため現代では適当な高さ位置に2-12. 特殊な水道用バルブ ③減圧弁を使用して“均圧給水”化を図っている。別の話になるが、マンションビルの建築給水設備においても、階高による供給水圧の差異による不公平感を生ずることがあるため、メータユニット<sup>注)</sup>に戸別給水用減圧弁を設置して同様に均圧給水化を図っている。

注) メータユニット：主としてマンション住宅用途で、水道メータの定期交換時の作業効率化を図り、作業トラブルを低減するため、メータ周りの止水栓や戸別給水用減圧弁などをユニット化したメータ交換用装置。東京都水道局が最初に提案し、全国規模で普及。(2-19項参照)

### 均圧給水

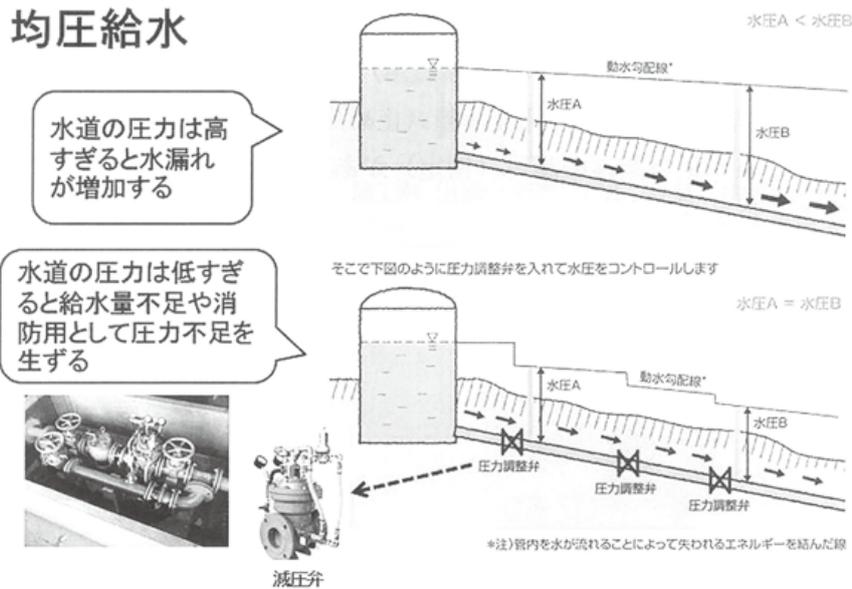


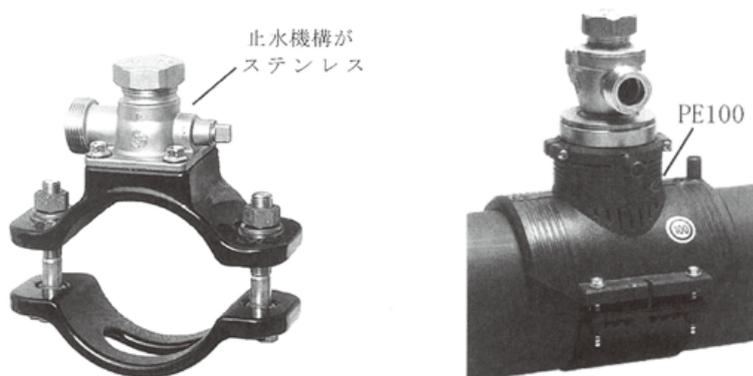
図-41 水道均圧給水の仕組み例 (出典：トコトンやさしい水道の本)

給水設備及び建築用給水設備に用いるバルブ類を個々に説明する。

### 2-14. 分水栓 (給水装置)

「2-6. 項 水道の“用語” ④ “給装”」で説明した水道本管から分岐して水道メータに至る配管上に設置される分水栓、各種管継手、止水栓などを業界では“止分水栓”と呼ぶ。止水栓は、次項で説明する。

分水栓は、名前が示す通り、配水管本管から分岐して建物まで引き込む配管を取り出す分岐点となる機器で、「不断水工法」で施工される場合は一般には“サドル付分水栓”を使用する。

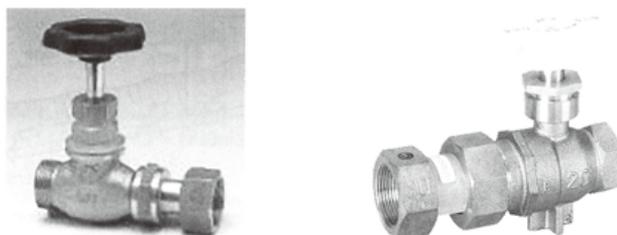


サドル分水栓の例〈出典：新版・バルブ便覧〉

### 2-15. 止水栓（止め弁）、逆止弁（給水装置用）

水道メータ手前に設置するメータ用止水栓（止め弁）と同逆止弁を図に示す。

給水装置には、各水道事業者の認可（指定）があるため、その仕様は、“XX市型”などと呼ばれることが多い。



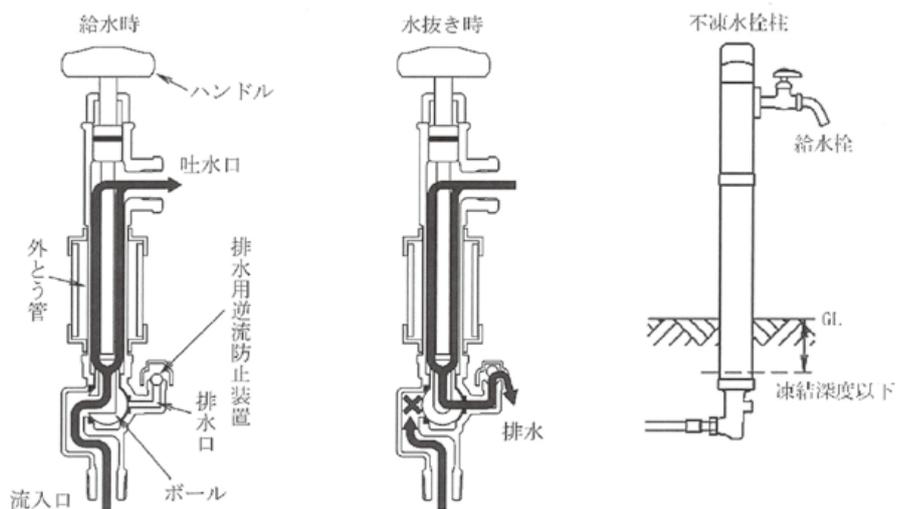
甲形（コマ式）止水栓（左）ボール止水栓（右）例〈出典：前澤給装〉



単式逆止弁（左）、複式逆止弁（点検孔付）例〈出典：前澤給装〉

〈その他の止水栓〉

不凍給水栓は、冬季寒冷時に給水を止め、かつ地上配管内の水を地中に排水する止水栓である。凍結防止栓又は不凍栓とも呼ぶ。この他凍結防止関連の止水栓類では、不凍水抜栓、不凍バルブなどがある。



不凍給水栓（ボール式）の構造例、施工例（出典：新版・バルブ便覧（規格JV-10））





## 戻らない命

N・T 芸能マネージャー(30代)

それは、ある秋の夜のことです。私は幼なじみの親友2人と和食店に入り夕食を食べていました。

当時の私は、その親友たちとほぼ毎日のように行動を共にしていました。

私達は夕食を食べ終えると、誰とはなしに「お台場にでもドライブに行こう」ということで話がまとまり、私の運転で出発しました。私が取り返しのつかない事故を起こしたのは、首都高速に入っただけのことです。

私はこれまでたくさん交通違反を繰り返してきましたが、反省することもなく、荒っぽい運転を続けていました。

その日もハンドルを握ると、いつものように荒っぽい運転になっていました。

そのため進路前方の車線が工事のため一車線に規制されているにもかかわらず、急加速をして、無理矢理前方の車の前に割り込もうとしました。

すると次の瞬間、私の車は急に横滑りを始めるとコントロールを失い、車の左側面から工事車両に激突してしまいました。

事故の衝撃で車のボディは工事車両に押し潰され、助手席とその後ろに乗っていた親友は潰れたボディに挟まれ、ぐったりしていました。

私は、一心不乱に運転席の窓から抜け出すと、近くにいた工事関係者に「救急車を呼んでください」と叫びました。

そして自分は親友2人に向かって「がんばれ」「目を開けろ」などと声をかけ、2人の親友の名前をずっと叫び続けていました。

その後2人は通報により到着した救急隊に

より病院に運ばれましたが、懸命な救護のかけもなく亡くなってしまいました。

私は病院に入院し、その後逮捕されましたが、2日後には釈放されました。

釈放後直ぐに、御遺族のもとへ行き、土下座をして謝らせていただきました。

そして、その後も毎週のように仏前にお線香を供えるため、伺わせていただいたところ、御遺族から「あなたが一番辛いよね」などと温かな言葉をかけていただきました。

今思うと私はその言葉に甘え、いつしか事件のことを軽く考えるようになり、御遺族に大変失礼な態度をとっていたのではないかと思います。

私は裁判で過失運転致死罪、禁固4年の刑を言い渡され、市原刑務所に入所しました。

しかし、そこでも市原刑務所の決まりを守れず、懲罰を受けてしまいました。

そのこともあって、改めて自分の甘さや意思の弱さに愛想を尽かし「これではダメだ」と心を入れ替える決意をしました。

今考えると、私は事件を起こしたことで家族や知人、職場に多大な迷惑をかけてしまいました。自分自身は以前と何も変わっていませんでした。

面会や手紙では、「一所懸命頑張っている」と言っていました。それは自分を偽り、自分の大切な人に嘘をついていたのです。

私が心を入れ替えようと思った、もう一つの動機は、懲罰中に読んだ「もう一度会いたい」という御遺族の手記を読んだことです。

手記の中には「加害者は出所後、一度謝罪に来て、一生償うと言うが、口先だけでその

後は一切何もしない。そのことで再度傷つけられた」という記載がありました。

私はその部分だけが頭に残り、「自分は絶対こんな想いを御遺族にさせない」と心に誓い、心を入れ替えて刑期を過ごしました。

今の私は、規律を守り、規則正しい生活を送っていますが、少しでも油断すると、この先また気が抜け、間違いを犯す弱い人間だと思っています。

亡くなった親友の御遺族とは示談が成立していますが、それは「償い」とは関係ないことだと思っています。

受刑生活で学んだことや、市原刑務所での改善指導(被害者の視点を取り入れた教育)で学んだことを実行することが、「償い」の第一歩だと考えています。

私の軽はずみな行動から、私の親友は被害者となり、親友のご家族は御遺族という関係になってしまいました。

そして私の家族は加害者の家族となりました。

しかし、今更悔やんだところで何の解決にもなりません。

この先、一番大事なことは、私が入れた心を入れ替える行動で示すことだと思っています。

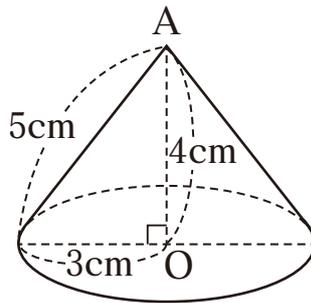
車を運転する人なら誰もが私と同じ間違いを犯す可能性を秘めています。

どうか皆さんは、私の過ちを他人事とは思わず、自分の事として慎重な運転を心掛けて下さい。

過ちを犯してからでは遅いのです。

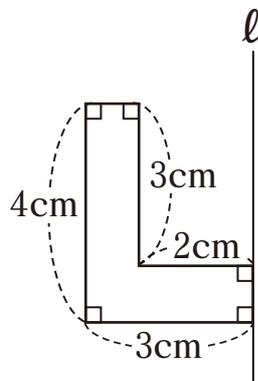
第31回 あたまたまの体操

【問1】 下の図は高さが4cm、母線の長さが5cm、底面の半径が3cmの円すいです。点Aは円すいの頂点、点Oは底面の円の中心です。



- ① この円すいの展開図のおうぎ形の中心角は何度ですか。
- ② 円すいを2つの点A、Oを通るような平面で切り、体積は半分にした立体のうちの一方の表面積は何cm<sup>2</sup>ですか。ただし、円周率は3.14とします。

【問2】 直線  $l$  を軸として、下の図形を1回転させてできる立体の表面積を求めなさい。ただし、円周率は3.14とします。



## 回 答 欄

【問1】 ① ( \_\_\_\_\_ )° ② ( \_\_\_\_\_ )cm<sup>2</sup>

【問2】 ( \_\_\_\_\_ )cm<sup>2</sup>

### 【応募方法】

答え、事業所名、氏名、連絡先を明記の上、FAXにてご応募下さい。正解者の中から抽選で 5名様に QUOカード券2,000円をプレゼントします。解答は、次号「せせらぎ」10.11月号に掲載します。尚、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

事業所名： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

所在地：〒 \_\_\_\_\_

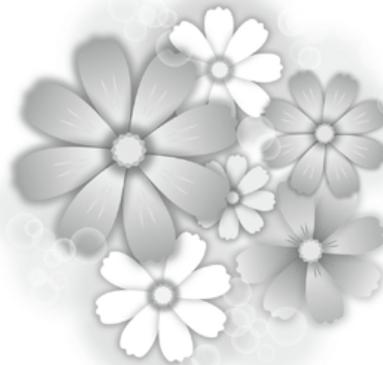
連絡先： \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )

締切： 令和6年11月8日(金)

FAX.092-522-5287

～個人情報の取扱いについて～

ご記入いただいた個人情報は、ご応募いただいた  
プレゼントの抽選・発送のために利用します。  
他の目的に利用することはありません。



「せせらぎ」6.7月号【解答】

【問1】 ①2.4cm ②100cm<sup>2</sup>

【問2】 ①270個目 ②24個目

●前号の当選者には賞品(QUOカード券)を発送しております。ご応募ありがとうございました。

## 代 表 者 変 更

- △ 新) 日本ファシリオ株式会社福岡支店 田端 勝仁 旧) 友田 義弘  
△ 新) 西日本設備工業株式会社 牧原 弘 旧) 古賀 洋二郎

## 組 合 通 信

- 6-17号 7月30日 ハイポリ実施講習会  
6-18号 9月 2日 ダンプトラックアンケート  
6-19号 9月 3日 2025年版「全管連手帳」申込について  
6-20号 9月10日 第9回福管協ボウリング大会の開催について(ご案内)  
6-21号 9月10日 管工資材特別販売開始について(お知らせ)  
6-22号 9月10日 御連絡先についてのお願い  
6-23号 9月12日 管工資材特別販売開始について(お詫び)  
6-24号 9月12日 令和6年度(後期)技能検定受検案内について  
6-25号 9月13日 資材中間決算棚卸のお知らせ  
6-26号 9月19日 建設業許可通知書の偽造事件の発生について(注意喚起)

## 組 合 の う ご き

- 8月 7日 全管連国土交通省上下水道審議官グループとの意見交換会が東京で開催され藤理事長が出席した。  
8月 8日 正副理事長会が組合会議室で開催された。  
8月21日 津山税理士による会計精査  
8月23日 全管連第3回未来創造検討委員会が東京で開催され松尾副理事長が出席した。  
8月23日 ハイポリ実施講習会が水道技術研修所で開催された。  
8月30日 下水道推進委員会が組合会議室で開催された。  
9月 9日 正副理事長会が組合会議室で開催された。  
9月 9日 定例理事会が組合会議室で開催された。  
9月12日 福岡市消防設備士会三役会及び理事会が消防本部で開催され松尾副理事長が出席した。  
9月19日 津山税理士による会計精査  
9月20日 渡辺パイプ(株)展示会が福岡市水道技術研修所で開催された。  
9月25日 全管連正副会長・ブロック長・部長会が東京で開催され藤理事長が出席した。  
9月25日 福岡県職業能力開発協会理事会が人材開発センターで開催され松尾副理事長が出席した。  
9月25日 広報・企画・情報委員会が組合会議室で開催された。  
9月26日 令和6年度給水装置工事技能検定が福岡市水道技術研修所で開催された。  
9月30日 中間決算棚卸